

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	1 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2012年4月1日	版	1版

1 メンテナンス基準の目的と概要について

このメンテナンス基準は、バスケットボールを行うにあたって常に安全で快適な環境下でゲームを行えるように、施設や用器具の安全性を確保することを目的として作成されたものです。

1.1 点検の種類は次の3つに区分されています。

1.1.1 実際の使用者や施設及び用器具の管理者の方が常日頃より行う日常点検

日常点検は、バスケットボールを行う際に各部に異状がないかを確認するもので、いわゆる始業点検にあたるものとなります。

1.1.2 実際の使用者や施設及び用器具の管理者の方が定期的に行う定期点検

定期点検は、少なくとも年に一回行う点検でその点検結果を記録にとどめておくものです。記録された安全点検表は、所定のファイルに綴じて保管することになります。使用者や管理者が所有している施設や用器具の経歴を知る上で貴重な資料となるばかりでなく、保守業者（検定工場）が行う専門的な調整・補修・交換等の保守業務を行う際に充分役立つことにもなります。

1.1.3 専門の保守業者による定期的な保守点検

専門の保守業者による定期的な保守・点検は、専門的な技術や知識に基づいてなされるものであることはもとより、体育館の天井部分等の足場を用いなければならない高所作業を必要とした通常とは異なった特殊な作業となります。これは、協会によって認められた検定工場によって行います。

2 日常点検と定期点検について

2.1 日常点検

日常点検はそれぞれの日常点検表に示された点検内容により行うものです。バスケットボールをはじめるにあたって実施しますので、装置本体のよく見える位置に該当する日常点検表の内容を表示してもらいます。

2.1.1 日常点検表は下記の3種類のものがあります。

- (1) 移動式バスケット装置日常点検表
- (2) 吊下式バスケット装置日常点検表
- (3) 壁面式バスケット装置日常点検表

なお、移動式ミニバスケット装置、吊下式ミニバスケット装置及び壁面式ミニバスケット装置については、装置本体の形状や特性、点検箇所が同じになることから該当型式と同様の様式を用いることとします。

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	2 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2011年4月1日	版	1版

2.2 定期点検

定期点検はそれぞれの安全点検表に整理され、記録様式となっており、該当する安全点検表に記入を行いながらの点検となります。

2.2.1 安全点検表は下記の3種類のものがあります。

- (1) 移動式バスケット装置安全点検表
- (2) 吊下式バスケット装置安全点検表
- (3) 壁面式バスケット装置安全点検表

なお、各ミニバスケットの装置については、上記日常点検と同様の理由から該当型式と同様の様式を用いることとします。

2.3 点検内容の解説と補足事項

協会では、器具・施設を下記のとおり分類して、各品目別に規格を構成していません。

- (1) ゴールリング 「器具検定品」
- (2) バックボード 「器具検定品」
- (3) 移動式バスケット装置 「装置検定品」
- (4) 吊下式バスケット装置 「装置検定品」
- (5) 壁面式バスケット装置 「装置検定品」

ここでは、それぞれの点検内容の解説と補足事項について各項目での重複を避けるためにもその分類にならない整理して叙述しました。

2.3.1 ゴールリング

ゴールリングは、協会の規格では、「固定リング」と「プレッシャ・リリース・リング」の二つに規格を分けています。

ゴールリングの点検内容と点検方法の中で「目視」と「触感」という用語が用いられていますが、この目視とは、目で見て異状を発見するという観察による方法で、触感とは手で触れてみてその触感により異状を見出すという感応による方法です。そして、ここではほかに「操作」という方法も随時でてくることになりますが、この操作とは、実際に必要とされる操作を行い異状を検出するという方法です。

2.3.2 バックボード

バックボードの規格は、一般用のものとして「バックボード」とミニバスケット装置を対象とした「ミニバスケット」を器具検定品として協会では定めていますが、この中ではバックボード及びミニバックボードのいずれにおいても「透明板」・「FRP板」・「木板」を包括しております。したがって、ここでも点検に関する内容からもそれにならない透明板・FRP板・木板を一括し、なおミニ用に関しても全く内容と方法も同じくなることから一つの「バックボード」としました。

バックボードの劣化や損傷に関しては、前項のゴールリングと極めて密接な関係を持っております。ことに、近年においては技の多様化の一端であるダンクショット

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	3 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2006年4月1日	版	1版

が盛んに行われることによってリングとそれを支えるバックボードに加わる圧力は今までの製品上での常識とははるかに想像を越えるほどになってきています。そうした状況を予測した上で協会では規格書の改訂の時にそれらに対応するような規格を作成しました。そのもっとも顕著な例がプレッシャ・リリース・リングの導入といえましょう。このタイプのリングであれば、バックボードに加わる圧力（プレッシャ）を容易にリリースすることになります。しかしながら、それ以前の規格下での製品は上述のような十分な配慮が施されていないのは事実です。こうした背景から察せられますように旧来のバックボードとゴールリングでは現在だけでも協会にかなりの破損や損傷、あるいは事故等の報告が寄せられてきております。したがって、バックボードの点検の際には後に大きな影響として現れる細かな亀裂等を見逃さないこと等も必要となります。また、実際にダンクショットを行うような環境である場合、あるいはリングにぶら下がる等が予測される場合等はプレッシャ・リリース・リングの導入と新規規格バックボードへの交換を行うべきと考えられます。

2.3.3 移動式バスケット装置

移動式バスケット装置として捉えられるものとしては、移動式バスケット装置と移動式ミニバスケット装置があります。用途は異なるものの装置自体の構造上の特性から同様のものとして一括して考えます。

2.3.4 吊下式バスケット装置

吊下式バスケット装置にも、吊下式バスケット装置と吊下式ミニバスケット装置がありますが、構造上から同一のものとして考えます。

2.3.5 壁面式バスケット装置

壁面式バスケット装置にも、壁面式バスケット装置と壁面式ミニバスケット装置がありますが、この場合にも吊下式バスケット装置と同じように構造上から同一のものとして考えます。

2.3.6 その他

以上、各項目にしたがってそれぞれの品目別の点検内容とその解説及び補足事項について述べてきました。日常点検と定期点検では、上記の内容をご使用されている装置にそれぞれ該当する項目をピックアップして組み合わせたものであることがお分かりいただけたと思います。

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	4 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2006年4月1日	版	1版

3 安全点検表の運用方法について

安全点検表は分類ごとに点検、内容、方法を必要な項目ごとにピックアップし、定期点検に際して実際に点検を行う使用者や管理者の方が点検の状況を記載できる様式になっているものです。

安全点検表は年毎ごとに記入作成するようになっています。原本は大切に保管して、年度ごとにコピーし、それを使用してください。そして実際に点検作業を行い、所要事項を記入してください。記入された安全点検表は所定のファイルに綴じて大切に保管してください。先にも触れましたとおり、製造業者等が調整、補修、交換等の保守業務を行う際に役立つばかりでなく使用者や管理者が所有している器具や施設の経歴を知る上でも貴重な資料となります。

3.1 保存用原本の作成

- 3.1.1 購入日の記入、備品番号の記入、購入先の記入及び製造業者の記入によって保存用原本がされます。

3.2 記入方法

- 3.2.1 安全点検表は項目、点検箇所、点検内容、点検方法、点検結果、処理、点検者印の欄に分かれています。あたらしく点検を行う際にはまず空欄になっている年度を記入してください。以下、表に従い点検を実施してその内容を用紙に記入します。例えば、「バックボード」の項目で「ボードの表面」という点検箇所を「目視、触感」という点検方法によって「亀裂、はがれ等がないかを確認」という点検内容を点検したところ異状がなかったとしたら点検結果の「正常」のところをチェックし点検者印のところを点検者が捺印します。また、「パッド」の項目で「ボード取付部」という点検箇所を「目視、触感」という点検方法によって「変形、離脱等がないかを確認」という点検内容を点検したところ変形や離脱などの異状はなかったが端のところが少しめくれかけていたため接着剤で補修したとしたら点検結果の「補修」のところをチェックし、処理のところを「パッド端部にめくれが生じていたために接着剤で補修」と記載し、点検者印のところを点検者が捺印します。

3.3 点検作業の流れ

- (1) 保存用原本の作成
- (2) 保存用原本の保存
- (3) 点検の実施と安全点検表への記入
- (4) 作成した安全点検表の保管

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	5 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2012年4月1日	版	1版

4 アフター対策

使用者による日常点検と定期点検について安全点検表について述べてきましたが、使用者や管理者の方によるメンテナンスは自ずと限界があります。したがって、専門の保守業者による定期的な保守・点検が必要となるわけです。さきにも触れましたが、点検の結果で大きな問題が生じたり、あるいは保守業者による専門的な調整・補修・交換の必要があると判断された場合には速やかにそうした保守業者もしくは取り扱い販売業者にご相談ください。

5 専門の保守業者による保守・点検について

専門の保守業者による保守・点検は資料に示した様式の記録簿への記載による方法によって行われます。この記録簿は次の種類のものがあります。なお、この記録簿についても日常点検や定期点検と同じように各ミニバスケット装置を当該型式に含めて考えています。

○点検記録簿の種類

- (1) 移動式バスケット装置 点検記録簿
- (2) 吊下式バスケット装置 点検記録簿
- (3) 壁面式バスケット装置 点検記録簿

専門の保守業者による保守点検は原則的にその施設・用器具を設置した検定工場に委託するのが一般的であると考えられますが、最初にも述べましたように極めて重要なことはこうした業務は専門の業者である検定工場によって行われるということです。すなわち、これは協会が認めた検定工場もしくはこれが当該の代行業務を正式に提携してその検定工場の関与が明確にあるところ以外での保守・点検は絶対に行わない、ということです。協会が認めた検定工場以外によってこれが行われた場合、とり行われた点検内容が果たして適正であるのか、協会が推進しているところの内容と異なっていないものか、容易に判別できかねますし、責任の範疇も全く明確ではなく、著しい誤りが指摘された場合にはその装置が有している検定品としての資格を失うことにもなりかねません。これはバスケットボールゲームを健全に行うことを統括する協会としては当然の権限であり、責務であると考えています。点検が行われた装置には下記のような「点検証」が表示されます。シール状のもので装置検定証の付近に貼付されますが、これによって点検がいつ、どこの検定工場によって実施されたのかが判ることになります。また、部品の交換等が行われた場合には「交換・修理証」が示されますが、これも同様にシール状のもので交換等がなされた部品に貼付され、いつ、どこの検定工場によって取り行われたのかが判ることになります。

専門の保守業者による点検は装置の現状を実際によく把握することができます。しかしながら、例えばこれを老朽化したワイヤロープを新しいものに交換することや

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	6 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2006年4月1日	版	1版

正常に作動していない昇降装置を修理する等の適切な保守に結びつけなければ、せっかくの点検も効果がありません。検定工場による保守点検は適正や判断基準のもと、信頼における確かな技術によって行われます。関係各位にはこのメンテナンス基準の意義と運用にご理解をいただき、周到な点検に立脚した適宜必要な保守をなされるよう切望いたします。

保守・点検についての詳しくは、検定工場各社にお問い合わせください。

<p>点 検 済</p> <p>年 月 日</p> <p>日本バスケットボール協会検定工場</p> <p>(検 定 工 場 名)</p>

「点検証」

<p>交換・修理</p> <p>年 月 日</p> <p>日本バスケットボール協会検定工場</p> <p>(検 定 工 場 名)</p>

「交換・修理証」

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	7 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2012年4月1日	版	1版

(資料：移動式バスケット装置 日常点検表)

移動式バスケット装置 日常点検表

項目	点検箇所	点検内容	点検方法
バックボード	ボードの表面	亀裂、はがれ等がないかを確認する。	目視
	リング取り付け部	亀裂、割れ等がないかを確認する。	目視
パッド	パッドの表面	破れ等がないかを確認する。	目視
	ボード取り付け部	変形、離脱等がないかを確認する。	目視
ゴールリング	折り曲げ部	破損、変形等がないかを確認する。	目視
	ネット掛け具	磨耗、変形等がないかを確認する。	目視
本体	昇降枠・支柱・基台	変形(曲がり等)がないかを確認する。	目視、触感
	回転部	磨耗、がたつきがないかを確認する。	目視、操作
	移動車輪	磨耗、変形及び取り付け状態にがたつき等がないかを確認する。	目視、触感、操作
昇降装置	移動装置部	動作時の異常音、著しい振動等がないかを確認する。	目視、触感、操作
	電動装置操作スイッチ部	破損、変形がないかを確認する。	目視、触感、操作
	手動操作部	がたつき、変形がないかを確認する。	目視、触感、操作
	操作ハンドル	変形及び握り部分に破損がないかを確認する。	目視、触感、操作
防護マット	マット表面	破れ、はがれ等がないかを確認する。	目視、触感
	本体取り付け部	変形及び離脱がないかを確認する。	目視、触感
各種接続ボルト	ボード取付けボルト・リング取付けボルト・その他のボルト	ボルト・ナットに破損、変形及びゆるみ等がないかを確認する。	目視、触感

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	8 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2012年4月1日	版	1版

(資料：吊下式バスケット装置 日常点検表)

吊下式バスケット装置 日常点検表

項目	点検箇所	点検内容	点検方法
バックボード	ボードの表面	亀裂、はがれ等がないかを確認する	目視
	リング取り付け部	亀裂、割れ等がないかを確認する	目視
パッド	パッドの表面	破れ等がないかを確認する	目視
	ボード取り付け部	変形、離脱等がないかを確認する	目視
ゴールリング	折り曲げ部	破損、変形等がないかを確認する	目視
	ネット掛け具	磨耗、変形等がないかを確認する	目視
本体	フレーム	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視
	吊下部	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視
	回転部(スライド部)	磨耗、がたつき等がないかを確認する	目視、操作
	滑車	磨耗、変形及びびがたつき等がないかを確認する	目視、操作
昇降装置	電動巻上装置部	動作時の異常音、著しい振動等がないかを確認する	目視、操作
	電動装置操作スイッチ部	破損、変形がないかを確認する	目視、操作
	手動巻上操作部	がたつき、変形がないかを確認する	目視、操作
	巻上操作ハンドル	変形及び握り部分に破損がないかを確認する	目視、操作
	巻上チェーン	破損、変形がないかを確認する	目視、操作
ワイヤーロープ	ロープの表面	磨耗、変形、素線の切れ及びさびの発生がないかを確認する	目視
	接続部	磨耗、変形、素線の切れ及びさびの発生がないかを確認する	目視
各種接続ボルト	ボード取付けボルト・リング取付けボルト・その他のボルト	ボルト・ナットに破損、変形及びゆるみ等がないかを確認する	目視、触感

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	9 / 16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2012年4月1日	版	1版

(資料：壁面式バスケット装置 日常点検表)

壁面式バスケット装置

日常点検表

項目	点検箇所	点検内容	点検方法
バックボード	ボードの表面	亀裂、はがれ等がないかを確認する	目視
	リング取り付け部	亀裂、割れ等がないかを確認する	目視
パッド	パッドの表面	破れ等がないかを確認する	目視
	ボード取り付け部	変形、離脱等がないかを確認する	目視
ゴールリング	折り曲げ部	破損、変形等がないかを確認する	目視
	ネット掛け具	磨耗、変形等がないかを確認する	目視
本体	フレーム	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視
	壁面取付け部	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視
	回転部	磨耗、がたつき等がないかを確認する	目視、操作
繰出装置	電動繰出装置部	動作時の異常音、著しい振動等がないかを確認する	目視、操作
	電動装置操作スイッチ部	破損、変形がないかを確認する	目視、触感、操作
	手動繰出操作部	がたつき、変形がないかを確認する	目視、触感、操作
	繰出操作ハンドル	変形及び握り部分に破損がないかを確認する	目視、触感、操作
	繰出チェーン	破損、変形がないかを確認する	目視、触感、操作
各種接続ボルト	ボード取付けボルト・リング取付けボルト・その他のボルト	ボルト・ナットに破損、変形及びゆるみ等がないかを確認する	目視、触感

メンテナンス基準

文書番号

A-20

頁

11 / 16

発行日

1976年4月1日

改訂日

2012年4月1日

版

1版

(資料：吊下式バスケット装置 安全点検表)

吊下式バスケット装置 []年度安全点検表				公益財団法人 日本バスケットボール協会				点検結果			点検者 (印)	
項目	点検箇所	点検内容	点検方法	正 常	調 整	補 修	交 換	処 理				
バックボード	ボードの表面	亀裂、はがれ等がないかを確認する	目視、感触									
	リング取り付け部	亀裂、割れ等がないかを確認する	目視、感触									
バンド	バンドの表面	破れ等がないかを確認する	目視、感触									
	ボード取り付け部	変形、離脱等がないかを確認する	目視、感触									
ゴールリング	折り曲げ部	破損、変形等がないかを確認する	目視、感触									
	ネット掛け具	摩擦、変形等がないかを確認する	目視、感触									
本体	フレーム	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視、感触									
	吊下部	変形(曲がり等)がないかを確認する	目視、感触									
昇降装置	回転部(スライド部)	摩擦、がたつき等がないかを確認する	目視、感触									
	滑車	摩擦、変形及びがたつき等がないかを確認する	目視、感触、操作									
ワイヤーロープ	電動巻上装置部	動作時の異常音、著しい振動等がないかを確認する	目視、感触、操作									
	電動装置操作スイッチ部	破損、変形がないかを確認する	目視、感触、操作									
各種接続ボルト	手動巻上操作部	がたつき、変形がないかを確認する	目視、感触、操作									
	操作ハンドル	変形及び握り部分に破損がないかを確認する	目視、感触、操作									
ワイヤーロープ	巻上チェーン	破損、変形がないかを確認する	目視、感触、操作									
	ロープの表面	摩擦、変形、素線の切れ及びびさびの発生がないかを確認する	目視、感触、操作									
各種接続ボルト	接続部	摩擦、変形、素線の切れ及びびさびの発生がないかを確認する	目視、感触、操作									
	ボード取り付けボルト・	ボルト・ナットに破損、変形及びゆるみ等がないかを確認する	目視、感触									
	リング取り付けボルト・											
	その他のボルト											
備考												
購入日	年 月 日	備品番号	点検日	年 月 日	購入先	名称	住所	TEL	製造業者	名称	住所	TEL

(資料：移動式バスケット装置 点検記録簿)

<p>移動式バスケット装置 点検記録簿</p> <p>型式：</p>	<p>点検先：</p>	<p>ご担当者：</p> <p>様</p>
<p>1. 本体</p> <p>昇降枠・支柱・基台</p> <p>変形、曲がり等がないかを確認</p> <p>可動部の破損、変形、ゆるみ等がないかを確認</p> <p>回転部各部</p> <p>回転部に破損、変形、油汚れ等がないかを確認</p> <p>構成部材に破損、ひずみ、変形等がないかを確認</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認</p> <p>移動車輪</p> <p>摩耗、変形及び取り付け状態にがたつき等がないかを確認</p> <p>2. 本体</p> <p>電動装置部</p> <p>運転状態において異常音、振動等がないかを確認。</p> <p>上昇・下降スイッチの作動状態に異状がないかを確認。</p> <p>電気部品に破損、消耗、限界寿命等の異状がないかを確認。</p> <p>過送防止装置の作動状態に異状がないかを確認。</p> <p>使用電源の電圧値に異状がないかを確認。</p> <p>電圧の値〔 V〕</p> <p>取付金具、取付箇所破損、ぐらつき等がないかを確認。</p> <p>操作器(盤)</p> <p>スイッチ・ボタン等に破損、変形等がないかを確認。</p> <p>電気部品に破損、消耗、限界寿命等の異状がないかを確認。</p>	<p>3. 基台受具</p> <p>受具・接続具</p> <p>取付具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>構成部材に破損、ひずみ、変形等がないかを確認。</p> <p>接続具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>4. マット部</p> <p>防護マット</p> <p>マット表面に破れ、はがれ及び弾性等の著しい劣化がないかを確認。</p> <p>本体取り付け部に変形、がたつき及び離脱がないかを確認。</p> <p>構成部材に破損、ひずみ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>5. バックボード</p> <p>ボード表面</p> <p>表面材、各端面の破損、はがれ等がないかを確認。</p> <p>取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p>	<p>6. ゴールリング</p> <p>リング部分</p> <p>表面材、各端面の破損、変形、はがれ等がないかを確認。</p> <p>取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>ネット部分</p> <p>ネットの網部および結束ひもに欠損、破損、ほつれ等がないかを確認。</p> <p>チェック内容</p> <p>レ：点検</p> <p>／：該当なし</p> <p>A：注油</p> <p>T：調整</p> <p>C：交換</p> <p>N：要交換</p> <p>E：要補修</p> <p>X：要注意</p> <p>D：使用禁止</p>
<p>備考：</p>	<p>点検日：平成 年 月 日</p> <p>点検員： 印</p> <p>担当者： 印</p> <p>(検定工場名)</p> <p>(検定工場住所)</p> <p>(電話番号・FAX番号)</p>	

文書番号	A-20	頁	14/16
発行日	1976年4月1日		
改訂日	2006年4月1日	版	1版

(資料：吊下式バスケット装置 点検記録簿)

<p style="text-align: center;">吊下式バスケット装置 点検記録簿</p> <p>型式： 設置箇所：</p>	<p style="text-align: center;">点検先：</p> <p style="text-align: center;">様</p>	<p style="text-align: center;">ご担当者：</p>
<p>1. ワイヤロープ</p> <p>ロープ全体</p> <p>ゆるみ、たるみ、滑車等からの外れがないかを確認。</p> <p>結東端部等の破損、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>ロープの消耗状態</p> <p>素線の破断がないかを確認。</p> <p>ロープの著しい変形やさびがないかを確認。</p> <p>直径の7%以上の減少の検出。</p> <p>直径の値 []mm</p> <p>2. 滑車</p> <p>吊下・誘導滑車</p> <p>滑車回転部の欠損、損傷がないかを確認。</p> <p>フック等に外れ、破損、著しい磨耗がないかを確認。</p> <p>3. 電動巻上装置</p> <p>電動機</p> <p>運転状態において異常音、振動等がないかを確認。</p> <p>上限・下限スイッチの作動状態に異常がないかを確認。</p> <p>電気部品に破損、消耗、限界寿命等の異常がないかを確認。</p> <p>突き上げ防止装置の作動状態に異常がないかを確認。</p> <p>使用電源の電圧値に異常がないかを確認。</p> <p>電圧の値 []V</p> <p>取付金具、取付箇所破損、ぐらつき等がないかを確認。</p>	<p>操作器(継)</p> <p>スイッチ・ボタン等に破損、変形等がないかを確認。</p> <p>電気部品に破損、消耗、限界寿命の異常がないかを確認。</p> <p>4. 手動巻上装置</p> <p>巻上器</p> <p>運転状態において異常音、著しい振動等がないかを確認。</p> <p>操作チェーンに破損や著しい変形がなくスムーズに操作できることを確認。</p> <p>取付金具、取付箇所破損、ぐらつき等がないかを確認。</p> <p>5. 架台枠</p> <p>接続金具・フレーム</p> <p>取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>構成部材に破損、ひずみ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>6. 吊下部</p> <p>回転部・フレーム</p> <p>回転部に破損、変形、油汚れ等がないかを確認。</p> <p>構成部材に破損、ひずみ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p>	<p>7. バックボード</p> <p>ボード表面</p> <p>表面材、各端面の破損、変形、はがれ等がないかを確認。</p> <p>取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>8. ゴールリング</p> <p>リング部分</p> <p>表面材、各端面の破損、変形、はがれ等がないかを確認。</p> <p>取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。</p> <p>各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>ネット部分</p> <p>ネットの網部および結束ひもに欠損、破損、ほつれ等がないかを確認。</p> <p>チェック内容</p> <p>レ：点検</p> <p>／：核当なし</p> <p>A：注油</p> <p>T：調整</p> <p>C：交換</p> <p>N：要交換</p> <p>E：要補修</p> <p>X：要注意</p> <p>D：使用禁止</p>
備考：	点検日：平成 年 月 日	点検員： 印
		担当者： 印
		(検定工場名)
		(検定工場住所)
		(電話番号・FAX番号)

メンテナンス基準	文書番号	A-20	頁	15/16
	発行日	1976年4月1日		
	改訂日	2006年4月1日	版	1版

(資料：壁面式バスケット装置 点検記録簿)

<p>壁面式バスケット装置 点検記録簿</p> <p>型式： 設置箇所：</p> <p>1. 本体フレーム フレーム全体</p> <p>変形、曲がり、ゆがみ等がないかを確認。 折れ部・軸部の破損、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>壁面取付け部</p> <p>受架台取付け部に変形、曲がり、ゆがみ等がないかを確認。 取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。 受架台に破損、ひずみ、変形等がないかを確認。 各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>2. 回転部</p> <p>回転部各部</p> <p>回転部に破損、変形、油汚れ等がないかを確認。 構成部材に、破損、ひずみ、変形等がないかを確認。 各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>3. 電動繰出装置</p> <p>電動機</p> <p>運転状態において異常音、振動等がないかを確認。 収納・展開スイッチの作動状態に異状がないかを確認。 電気部品に破損、消耗、限界寿命等の異状がないかを確認。 過送防止装置の作動状態に異状がないかを確認。 使用電源の電圧値に異状がないかを確認。 電圧の値 []V</p> <p>取付金具、取付箇所破損、ぐらつき等がないかを確認。</p>	<p>点検先：</p> <p>操作器(盤)</p> <p>スイッチ・ボタン等に破損、変形等がないかを確認。 電気部品に破損、消耗、限界寿命の異状がないかを確認。</p> <p>4. 手動繰出装置</p> <p>繰出装置・操作ハンドル</p> <p>操作状態において異常音、著しい振動等がないかを確認。 操作ハンドルに変形及び握り部分に破損がないかを確認。 繰出チェーンに破損や著しい変形がなくスムーズに操作できることを確認。 <input type="checkbox"/> 取付金具、取付箇所破損、ぐらつき等がないかを確認。</p> <p>5. バックボード</p> <p>ボード表面</p> <p>表面材、各端面の破損、変形、はがれ等がないかを確認。 取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。 各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>8. 回転部・フレーム</p> <p>リング部分</p> <p>表面材、各端面の破損、変形、はがれ等がないかを確認。 取付金具に破損、外れ、変形等がないかを確認。 各部のボルト・ナットの欠損、外れ、ゆるみ等がないかを確認。</p> <p>ネット部分</p> <p>ネットの網部および結束ひもに欠損、破損、ほつれ等がないかを確認。</p>	<p>ご担当者：</p> <p>様</p> <p>チェック内容</p> <p>レ：点検 ／：該当なし A：注油 T：調整 C：交換 N：要交換 E：要補修 X：要注意 D：使用禁止</p> <p>点検日：平成 年 月 日 点検員： 印 担当者： 印</p> <p>(検定工場名) (検定工場住所) (電話番号・FAX番号)</p>
備考：		

解説書

- 1) リングなどの構造に記されているM10以上の強度を有するボルト・ナットとは、おねじ部分の保証荷重を意味し、強度区分4.8以上を指す。
- 2) プレッシャーリリースリングにおいて、固定リングと同様のリバウンドを持つとは、通常のシュートにおけるリングでのボールの反発高さが固定リングと同じ状態になっていることを意味する。
- 3) ゴールリングのオレンジ色とは、FIBA指定の色またはその近時色とする。
- 4) 移動式バスケット装置の構造に記されているバスケット装置の位置を固定できる強固な装置とは、車輪以外の床への設置金具を意味し、通常はアウトリガーと称している。
- 5) 吊下式バスケット装置を吊下げるワイヤーは破断荷重19.4kN以上の強度を持っていること。
- 6) 14秒リセットは1ボタン以外に1動作で素早く簡単にリセットできるものでも良い。
- 7) 標準耐用年数とは東京都23区内の環境条件において一般の学校体育に使用される平均的条件（使用方法・頻度）を想定して、この年数が過ぎれば初期の器具特性が保持できなくなり、各部分の劣化が進行し器具に起因する事故確立が高くなる分岐点を標準耐用年数として想定したもの。